四七七　平成二十六年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を定めた件の一部を改正する件　三一　70　二八

四七八　厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律の施行に伴う存続組合が支給する特例年金給付等に関する政令第二十五条の二第五項の農林水産大臣が定める予定生存率及び予定利率を定める件の一部を改正する件　三一　70　二八

四七九　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律第三条第三項及び第五項の規定に基づき、面積単価及び数量単価を定める件の一部を改正する件　三一　70　二八

四八〇　農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第九条の農林水産大臣が定める規格及び同令第十一条第一項第一号の農林水産大臣が定める規格を定める件の一部を改正する件　三一　70　二八

四八一　独立行政法人農業者年金基金法施行令第一条第二項の農林水産大臣が定める予定利率等を定める件の一部を改正する件　三一　70　二九〇

四八二　青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法第八条の規定に基づき農林水産大臣が指定する地域を指定する件を廃止する件　三一　70　二九一

四八三　農業経営基盤強化促進法第三十二条の農林水産大臣が定める基準等を定める件の一部を改正する件　三一　70　二九一

四八四　農業経営基盤強化促進法第十四条の六第一項第一号の規定に基づき農林水産大臣が指定する資金を定める件　三一　70　二九四

四八五　農業協同組合法施行規程及び水産業協同組合法施行規程の一部を改正する件　三一　70　二九四

四八六　農業改良資金融通法第四条の農林水産大臣が指定する地域の一部を改正する件　三一　特6　五二

四八七　加工原料乳生産者補給金等暫定措置法第十四条の四第一項の規定に基づき、農林水産大臣が定める金額を定める件の一部を改正する件　三一　特6　五二

四八八　**○農林水産省、経済産業省、環境省**
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第十八条第一項の規定に基づく自主回収の認定に関して公示する件　三一　70　二九五

○農林水産省、国土交通省
租税特別措置法施行令の規定に基づき、国土交通省告示を改正する件　三一　70　二九六

○農林水産省、環境省
特定外来生物被害防止基本方針を変更する件　二七　66　二四

二　特定農薬を指定する件の一部を改正する件　二八　68　三五

四五　**○経済産業省**
経済連携協定に基づく特定原産地証明書の発給等に関する法律第二十四条第二項第一号に基づき公示する件　三　四

四六　電気事業法第五十七条の二第一項の登録調査機関として登録をした件　五　二

四七　火薬類取締法の適用を受けない火工品を指定する告示の一部を改正する告示　七　六

四八　中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十五年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件　一〇　五

四九　石油の備蓄の確保等に関する法律施行規則第三十三条第二項の規定に基づき経済産業大臣が定める要件の一部を改正する告示　一四　53　一四

五〇　製造施設の位置、構造及び設備並びに製造の方法等に関する技術基準の細目を定める告示及び発電用火力設備に関する技術基準の細目を定める告示の一部を改正する告示　一七　三

五一　輸入割当てを受けるべき貨物の品目、輸入の承認を受けるべき貨物の原産地又は船積地域その他貨物の輸入について必要な事項の公表の一部を改正する件　一七　54　一二

五二　中小企業信用保険法第二条第五項第一号の事業者を指定する件　一九　六

五三　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件　二五　五

五四　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件　二五　六

五五　中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件　二五　六

五六　中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件　二五　六

五七　小規模企業共済法の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令第七条の規定に基づき平成二十六年度の支給率を定める件　二六　五

五八　産業競争力強化法第六十一条第一項の規定に基づき設備導入促進法人を指定した件　二六　五

五九　特定新事業開拓投資事業の実施に関する指針を廃止する告示　二六　五

六〇　電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令第一条の三の規定に基づき、学校の認定を取り消した件　二六　五

六一　事業者が自主的に行う技術の提供、助言、事業の連携等による他の者のエネルギーの使用の合理化の促進に寄与する取組に係る報告の様式を定めた件の一部を改正する件　三一　70　二七

六二　容器保安規則に基づき表示等の細目、容器再検査の方法等を定める告示の一部を改正する告示　三一　70　二九

六三　電気事業法施行規則第五十三条第二項第五号の規定に基づき平成十五年経済産業省告示第二百四十九号の一部を改正する告示　三一　70　二九

六四